

第65回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

・「社会を明るくする運動」とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

シンボルの「黄色い羽根」は、刑期を終え出所した男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」にヒントを得て考案し、第58回の運動から取組を始めたもので、現在では全国各地に広がっています。

人はみな、
生かされて
生きてゆく。

行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることができる社会にするため、「出所等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」「帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」を目指す

・市内での主な活動

	日時	場所	内容
広報活動	7月1日(水) 7時30分～	市内近鉄4駅・JR2駅 ※ JR大和小泉駅のみ7時～	啓発物品の配布
	10時～	アピタ大和郡山店	啓発物品の配布
	10時～	市内一円	パトカー・市広報車による啓発
合同研修会	7月10日(金) 13時30分～	やまと郡山城ホール 小ホール	・開会行事(感謝状の贈呈など) ・研修行事(小中学生による作文発表、 中学校吹奏楽部の演奏など)



△昨年度の様子(平成26年)

「第65回 社会を明るくする運動」大和郡山地区推進委員会 主催 問合せ＝厚生福祉課(内線532)

7月から9月は、熱中症の発生しやすい時期です。

熱中症にご注意を!

屋内でも、
高温・多湿の場合
発症することがあります

- ① 暑さをさける
 - ・日陰を選んで歩く
 - ・ブラインドやすだれを垂らす
 - ・扇風機や空調を適度に使う
- ② こまめに水分補給を
 - ・のどが渇く前に水分補給(アルコールは、体内の水分を排出してしまい逆効果)
- ③ 服装などに工夫を
 - ・日傘をさす。帽子をかぶる
 - ・通気性のよい服装を
 - ・吸汗・速乾性の物を選ぶ
- ④ 体調を整える
 - ・日ごろからウォーキングなどで汗をかく習慣を
 - ・体調の悪い日の外出はひかえる

暑くなるこの時期、特に注意!

食中毒予防3原則

食中毒菌を

- ① つけない!
 - ・石鹸で手を洗う
 - ・調理器具はしっかり洗浄・消毒
 - ② ふやさない!
 - ・食品は室温で放置せず冷蔵庫で保管
 - ③ やっつける!
 - ・加熱は中心まで十分に
- 保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)